



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇予防接種の業務を行う医師の承諾の撤回 (第398号)..... 2137

◇予防接種の業務を行う医師の変更の承諾 (第399号)..... 2137

◇予防接種の業務を行う医師 (第400号) 2137

◇国民健康保険料の収納事務の委託 (第401号)..... 2137

◇自転車等の撤去と保管 (第402号)..... 2137

◇生活保護法等による指定医療機関の指定 (第403号)..... 2138

◇道路区域の変更 (第404号)..... 2138

◇道路区域の変更 (第405号)..... 2138

◇道路の供用開始 (第406号)..... 2138

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等 (第407号)..... 2138

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等 (第408号)..... 2140

◇川崎市郵送請求事務センターにおける郵送請求による証明書交付手数料に係る収納業務の委託 (第409号)..... 2141

◇自転車等の撤去と保管 (第410号)..... 2141

◇粗大ごみの処理の手数料の収納事務の委託 (第411号)..... 2141

◇道路区域の変更 (第412号)..... 2142

◇道路の供用開始 (第413号)..... 2142

◇道路区域の変更 (第414号)..... 2142

◇告示の訂正 (第415号)..... 2142

◇予防接種の業務を行う医師の変更の承諾 (第416号)..... 2143

◇道路区域の変更 (第417号)..... 2143

◇道路の供用開始 (第418号)..... 2143

◇道路区域の変更 (第419号)..... 2143

◇道路の供用開始 (第420号)..... 2144

税 告 示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定の一部改正 (第5号) 2144

公 告

◇公募型プロポーザルの実施 (第354号) 2144

◇サイレンの吹鳴 (第355号)..... 2145

◇公募型プロポーザルの実施 (第356号) 2145

◇一般競争入札の執行 (第357号)..... 2146

◇道路の指定 (第358号)..... 2149

◇道路の指定 (第359号)..... 2149

◇道路位置の廃止 (第360号)..... 2149

◇一般競争入札の執行 (第361号)..... 2150

◇一般競争入札の執行 (第362号)..... 2151

◇条例環境影響評価準備書の公告 (第363号)..... 2152

◇一般競争入札の執行 (第364号)..... 2152

◇公募型プロポーザルの実施 (第365号) 2154

◇公募型プロポーザルの実施 (第366号) 2155

◇公募型プロポーザルの実施 (第367号) 2156

◇一般競争入札の執行 (第368号)..... 2156

◇一般競争入札の執行 (第369号)..... 2158

◇一般競争入札の執行 (第370号)..... 2159

◇一般競争入札の執行 (第371号)..... 2161

◇開発行為に関する工事の完了 (第372号) 2162

◇一般競争入札の執行 (第373号)..... 2163

◇都市公園の供用開始 (第374号)..... 2165

◇開発行為に関する工事の完了 (第375号) 2165

◇一般競争入札の執行 (第376号)..... 2165

◇道路位置の指定 (第377号)..... 2169

◇道路位置の指定 (第378号)..... 2169

◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第379号)..... 2169

◇特定非営利活動法人の定款の変更認 証申請 (第380号)…………… 2170	監査告示
公告 (調達)	◇包括外部監査人の監査に関する事務 の補助 (第4号)…………… 2207
◇一般競争入札の執行 (第343号)…………… 2171	農業委員会告示
◇落札者等の公示 (第344号)…………… 2172	◇川崎市農業委員会総会の招集 (第6 号)…………… 2207
◇落札者等の公示 (第345号)…………… 2172	職員共済組合公告
◇一般競争入札の執行 (第346号)…………… 2173	◇平成29年度決算の公告 (第10号)…………… 2207
◇落札者等の公示 (第347号)…………… 2174	区公告
◇一般競争入札の執行 (第348号)…………… 2174	◇住民票の職権消除 (川崎区第70号)…………… 2218
◇一般競争入札の執行 (第349号)…………… 2176	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第71号)…………… 2218
◇一般競争入札の公告 (第350号)…………… 2178	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (川崎区第72号)…………… 2218
◇一般競争入札の公告 (第351号)…………… 2183	◇国民健康保険料に係る差押調書の公 示送達 (幸区第26号)…………… 2218
◇落札者等の公示 (第352号)…………… 2185	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (幸区第27号)…………… 2218
◇一般競争入札の執行 (第353号)…………… 2185	◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達 (中原区第40号)…………… 2219
税公告	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (中原区第41号)…………… 2219
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第148 号)…………… 2187	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (高津区第41号)…………… 2219
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第149 号)…………… 2187	◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達 (高津区第42号)…………… 2219
◇交付要求通知書の公示送達 (第150号)…………… 2187	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (宮前区第42号)…………… 2219
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 151号)…………… 2187	◇介護保険料に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (多摩区第51号)…………… 2220
◇参加差押通知書の公示送達 (第152号)…………… 2187	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達 (多摩区第52号)…………… 2220
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第153 号)…………… 2187	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達 (多摩区第53号)…………… 2220
◇納税通知書の公示送達 (第154号)…………… 2187	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (多摩区第54号)…………… 2220
◇税額決定通知書の公示送達 (第155号)…………… 2188	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (多摩区第55号)…………… 2220
上下水道局公告	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (多摩区第56号)…………… 2221
◇一般競争入札の執行 (第49号)…………… 2188	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達 (麻生区第38号)…………… 2221
◇一般競争入札の執行 (第50号)…………… 2189	辞 令
◇一般競争入札の執行 (第51号)…………… 2189	◇7月1日付け…………… 2221
◇一般競争入札の執行 (第52号)…………… 2190	
◇一般競争入札の執行 (第53号)…………… 2192	
上下水道局公告 (調達)	
◇一般競争入札の公告 (第14号)…………… 2196	
◇一般競争入札の公告 (第15号)…………… 2198	
交通局規程	
◇川崎市交通局 I C カード取扱規程の 一部を改正する規程 (第7号)…………… 2200	
交通局公告 (調達)	
◇一般競争入札の公告 (第7号)…………… 2200	
病院局公告	
◇一般競争入札の執行 (第29号)…………… 2202	
◇一般競争入札の執行 (第30号)…………… 2204	
消防局公告	
◇指定催しの指定 (第8号)…………… 2206	
◇指定催しの指定 (第9号)…………… 2207	

告 示

川崎市告示第398号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種について、予防接種個別協力医療機関医師の承諾が撤回されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき、告示します。

平成30年7月2日

川崎市長 福田紀彦

医 師 名	予防接種を行った主たる場所	
	病院・医 院 名 (予防接種個別協力医療機関)	所在地
小田切 研一	小田切医院	川崎市中原区 小杉町3-253

川崎市告示第399号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

平成30年7月2日

川崎市長 福田紀彦

	医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医 院 名	所在地
変更前	高木 博	川崎セツルメント 診療所	川崎市幸区古市場 2-67
変更後	西村 真紀		
変更前	熊田 博光	虎の門病院分院	川崎市高津区 梶ヶ谷1-3-1
変更後	宇田川 晴司		

川崎市告示第400号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成30年7月2日

川崎市長 福田紀彦

医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医 院 名	所在地
大塚 征爾	川崎おおつか 内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2 川崎三恵ビル4F
渡邊 嘉久	キノメディック クリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1
森山 貴志	南生田クリニック	川崎市多摩区南生田 4-11-8
湯山 亮平	にじいろ子ども クリニック	川崎市麻生区万福寺 1-1-2 シティモール4F

川崎市告示第401号

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第80条の2の規定に基づき、川崎市国民健康保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、国民健康保険法施行令(昭和33年政令第362号)第29条の23第1項の規定により告示します。

平成30年7月2日

川崎市長 福田紀彦

記

- 1 受託者の住所及び名称
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表者 代表取締役社長 岩本 敏男
- 2 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

川崎市告示第402号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成30年7月3日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時

まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第403号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

平成30年7月4日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第404号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月6日から平成30年7月23日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月6日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	王禅寺第495号線	川崎市麻生区王禅寺西6丁目2187番1先 川崎市麻生区王禅寺西6丁目2128番113先	4.00	48.46	
新	王禅寺第495号線	川崎市麻生区王禅寺西6丁目2187番1先 川崎市麻生区王禅寺西6丁目2128番115先	4.00	68.25	

川崎市告示第405号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月6日から平成30年7月23日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月6日

川崎市長 福田紀彦

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅生第208号線	川崎市宮前区菅生2丁目1980番3先 川崎市宮前区菅生2丁目1981番50先	3.64 ~ 4.00	57.05	
新	菅生第208号線	川崎市宮前区菅生2丁目786番5先 川崎市宮前区菅生2丁目1981番49先	3.64 ~ 6.33	57.05	

川崎市告示第406号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年7月6日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月6日から平成30年7月23日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月6日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅生第208号線	川崎市宮前区菅生2丁目786番5先 川崎市宮前区菅生2丁目1981番49先	

川崎市告示第407号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第

78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成30年7月9日

川崎市長 福田 紀彦

平成30年7月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
SOMPOケア株式会社	1475602197	SOMPOケア 川崎新百合ヶ丘 居宅介護支援	川崎市麻生区万福寺4-1-8 グランドビュー百合丘2階201号室	居宅介護支援
SOMPOケア株式会社	1475202816	SOMPOケア 川崎中原 居宅介護支援	川崎市中原区新丸子東1-794 静観ビル2階	居宅介護支援
SOMPOケア株式会社	1475303036	SOMPOケア ラヴィーレ溝の口 居宅介護支援	川崎市高津区末長2丁目9番45号 SOMPOケアラヴィーレ溝の口1階	居宅介護支援
SOMPOケア株式会社	1475202790	SOMPOケア 川崎中原 訪問介護	川崎市中原区新丸子東1-794 静観ビル2階	訪問介護
有限会社 ヒューマンケア	1475502330	ヘルパーステーション 初山ひまわり	川崎市宮前区初山2-25-9-5	訪問介護
アニマルブリッジ 株式会社	1475502348	地域生活ラボ・ 訪問介護センター	川崎市宮前区犬蔵2-4-10-101	訪問介護
SOMPOケア株式会社	1475602189	SOMPOケア 川崎新百合ヶ丘 訪問介護	川崎市麻生区万福寺4-1-8 グランドビュー百合丘2階201号室	訪問介護
SOMPOケア株式会社	1495600478	SOMPOケア 川崎新百合ヶ丘 夜間訪問介護	川崎市麻生区万福寺4-1-8 グランドビュー百合丘2階201号室	夜間対応型訪問介護
株式会社 メディコサービス	1465290176	ケアーズ武蔵小杉訪問看護 リハビリステーション	川崎市中原区中丸子364番地1 東豊ツカサビル1階	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社SOERUTE	1465690243	ソエルテナース	川崎市麻生区万福寺1-12-7	訪問看護 介護予防訪問看護
SOMPOケア株式会社	1495600460	SOMPOケア 川崎新百合ヶ丘 定期巡回	川崎市麻生区万福寺4-1-8 グランドビュー百合丘2階201号室	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護
株式会社 フロンティア	1475003909	株式会社フロンティア 川崎東営業所	川崎市川崎区中瀬2-2-1	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
有限会社太陽	1495100438	太陽ケアセンター グループホームやまぶき	川崎市幸区戸手1-8-10	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
株式会社 メディコサービス	1475202808	メディコケアセンター	川崎市中原区中丸子364番地1 東豊ツカサビル1階	通所介護
SOMPOケア株式会社	1475303028	SOMPOケア ハッピーデイズ溝の口	川崎市高津区末長2丁目9番45号	通所介護
株式会社フラワー	1495200410	地域密着型通所介護 もとすみよしハッピーデイ	川崎市中原区荻宿40-1 浅香ビル1階	地域密着型通所介護
株式会社スマイル・ アイ・ケアブラン サービス	1495400556	遊・悠くらぶ・生田	川崎市多摩区栗谷4-1-15 ヨシダビル101	地域密着型通所介護
D I K株式会社	1495400572	かたぎりリハビリセンター	川崎市多摩区生田七丁目7番8号	地域密着型通所介護
SOMPOケア株式会社	1495300509	SOMPOケア 川崎新作 小規模多機能	川崎市高津区新作4-16-1	小規模多機能型居宅介護
SOMPOケア株式会社	1495400564	SOMPOケア 川崎南生田 小規模多機能	川崎市多摩区南生田2-30-3	小規模多機能型居宅介護

株式会社リンデン	1495600262	ゆらりん家	川崎市麻生区岡上710-1	サテライト型看護 小規模多機能型居宅介護
SOMPOケア株式会社	1475003891	SOMPOケア ラヴィーレ浜川崎	川崎市川崎区田島町23番1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
SOMPOケア株式会社	1475303044	SOMPOケア ラヴィーレ元住吉	川崎市高津区明津59-1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
SOMPOケア株式会社	1475303051	SOMPOケア ラヴィーレ高津	川崎市高津区北見方3-12-13	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
SOMPOケア株式会社	1475303069	SOMPOケア ラヴィーレ溝の口	川崎市高津区末長2丁目9番45号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
SOMPOケア株式会社	1475303077	SOMPOケア ラヴィーレ溝の口 式番館	川崎市高津区末長2丁目9番31号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
SOMPOケア株式会社	1475502355	SOMPOケア ラヴィーレ川崎宮前	川崎市宮前区平二丁目15番3号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
SOMPOケア株式会社	1475602205	SOMPOケア ラヴィーレ王禅寺	川崎市麻生区王禅寺東3丁目2番20号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
SOMPOケア株式会社	1475602213	SOMPOケア ラヴィーレ若葉台	川崎市麻生区黒川580番地1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護

川崎市告示第408号

介護保険法等によるサービス事業所等の
廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

平成30年7月9日

川崎市長 福田紀彦

平成30年5月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 フジケンシルバーサービス	1475300024	株式会社 フジケンシルバーサービス	川崎市高津区溝口 1丁目20番8号	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与
パナソニックエイジフリー 株式会社	1475402218	パナソニックエイジフリー ケアセンター登戸・訪問介護	川崎市多摩区长尾 1-12-8	訪問介護
パナソニックエイジフリー 株式会社	1475402192	パナソニックエイジフリー ケアセンター登戸・訪問入浴	川崎市多摩区长尾 1-12-8	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護
有限会社アレンケアセンタ ー	1475600845	アレン・通所支援センター	川崎市麻生区栗木台 3-2-11	地域密着型通所介護

医療法人啓和会	1495000240	医療法人啓和会 (介護予防) 小規模多機能ホーム浅田	川崎市川崎区浅田 2-17-8 1F・2F	サテライト型小規模多機能 型居宅介護 サテライト型介護予防小規 模多機能型居宅介護
有限会社ファースト	1475300362	ヘルパーステーション わっしょい	川崎市高津区末長二丁目 10番地16号 溝ノロスペック102号室	訪問介護
医療法人社団 folkモア	1415502000	クリニック医庵 たまブラザー	川崎市宮前区犬蔵2丁目 7番地1号	訪問看護 介護予防訪問看護 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテー ション 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
特定非営利活動法人 デンマーク	1475201446	デイサービスまほろば	川崎市中原区中丸子434	地域密着型通所介護
特定非営利活動法人 デンマーク	1475202337	デイサービスまほろばの泉	川崎市中原区井田中ノ町 11-8	地域密着型通所介護

川崎市告示第409号

川崎市郵送請求事務センターにおける郵送請求による
証明書交付手数料に係る収納業務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第
1項の規定により、川崎市郵送請求事務センターにおけ
る郵送請求による証明書交付手数料の収納業務を委託し
たので、同施行令第158条第2項の規定により告示しま
す。

平成30年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都杉並区和泉一丁目22番19号

名 称 システムズ・デザイン株式会社

2 委託事務

川崎市郵送請求事務センターにおける郵送請求によ
る証明書交付手数料の収納業務

3 委託期間

平成30年7月1日～平成32年6月30日

川崎市告示第410号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川
崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、
第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基
づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条
第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の
規定に基づき告示します。

平成30年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場
所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時ま
で並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時
まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する
休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を
経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない
ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処
理をします。

川崎市告示第411号

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例(平
成4年川崎市条例第51号)第42条第1項に規定する粗大
ごみの処理の手数料の収納に関する事務を地方自治法施
行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項により、次

の者に委託したので同条第2項の規定に基づき告示します。

平成30年7月12日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者

名 称	主たる事務所の所在地
国分グローサーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
豆の蔵商事株式会社	神奈川県川崎市麻生区岡上488番地1
株式会社ローソンストア100	東京都品川区大崎一丁目11番2号

2 委託期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

川崎市告示第412号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月12日から平成30年7月27日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月12日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	長尾第25号線	川崎市多摩区长尾5丁目239番15先 川崎市多摩区长尾5丁目239番15先	1.82	23.61	
新	長尾第25号線	川崎市多摩区长尾5丁目239番2先 川崎市多摩区长尾5丁目239番14先	2.91	23.61	隅切りを含む
旧	長尾第26号線	川崎市多摩区长尾5丁目239番15先 川崎市多摩区长尾5丁目239番15先	1.67	17.72	

新	長尾第26号線	川崎市多摩区长尾5丁目239番2先 川崎市多摩区长尾5丁目239番2先	2.83	17.72	
---	---------	--	------	-------	--

川崎市告示第413号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年7月12日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月12日から平成30年7月27日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月12日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
長尾第25号線	川崎市多摩区长尾5丁目239番2先 川崎市多摩区长尾5丁目239番14先	隅切りを含む
長尾第26号線	川崎市多摩区长尾5丁目239番2先 川崎市多摩区长尾5丁目239番2先	

川崎市告示第414号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月12日から平成30年7月27日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月12日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	川崎府中	川崎市多摩区枳形1丁目1179番1先 川崎市多摩区枳形1丁目1179番1先	23.53 ～ 25.71	10.97	
新	川崎府中	川崎市多摩区枳形1丁目1179番1先 川崎市多摩区枳形1丁目1179番1先	20.00	10.97	

川崎市告示第415号

道路の区域の変更に関する告示の訂正について

平成29年4月11日川崎市告示第223号の表を次のとおり訂正します。

平成30年7月12日

川崎市長 福田紀彦

誤

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	有馬 第243号線	川崎市宮前区東有馬 5丁目3006番先	3.27	20.93	
		川崎市宮前区東有馬 5丁目3007番先			
新	有馬 第243号線	川崎市宮前区東有馬 5丁目3006番先	3.63	20.93	
		川崎市宮前区東有馬 5丁目3007番先			

正

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	有馬 第243号線	川崎市宮前区東有馬 5丁目3006番先	3.63	20.93	
		川崎市宮前区東有馬 5丁目3007番先			
新	有馬 第243号線	川崎市宮前区東有馬 5丁目3006番先	4.00	20.93	
		川崎市宮前区東有馬 5丁目3007番先			

川崎市告示第416号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

平成30年7月12日

川崎市長 福田紀彦

	医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所在地
変更前	小野寺 直樹	川崎ヒューマン クリニック	川崎市宮前区鷺沼 1-11-6 鷺沼第1ビル2F
変更後	小野寺 直樹		川崎市宮前区小台 1-17-3 Saginuma Dento Hills 101

川崎市告示第417号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月13日から平成30年7月30日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月13日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	有馬 第151号線	川崎市宮前区東有馬 1丁目2471番25先	3.64	10.39	
		川崎市宮前区東有馬 1丁目2471番23先			
新	有馬 第151号線	川崎市宮前区東有馬 1丁目2471番24先	4.00	10.39	
		川崎市宮前区東有馬 1丁目2471番26先			

川崎市告示第418号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年7月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月13日から平成30年7月30日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月13日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
有馬 第151号線	川崎市宮前区東有馬1丁目2471番24先	
	川崎市宮前区東有馬1丁目2471番26先	

川崎市告示第419号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月13日から平成30年7月27日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月13日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	野川第498号線	川崎市宮前区野川33番4先 ----- 川崎市宮前区野川33番4先	2.73	34.20	
新	野川第498号線	川崎市宮前区野川33番3先 ----- 川崎市宮前区野川33番5先	4.00	34.20	

川崎市告示第420号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年7月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年7月13日から平成30年7月27日まで一般の縦覧に供します。

平成30年7月13日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
野川第498号線	川崎市宮前区野川33番3先	
	川崎市宮前区野川33番5先	

税 告 示

川崎市税告示第5号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規定により告示します。

平成30年7月11日

川崎市長 福田紀彦

表中

「

特定非営利活動ウィ 二十一ジャパンたか つ（川崎市高津区溝 口3丁目15番8号）	左に掲げるものの 特定非営利活動に 係る事業に関連す る寄附金	平成25年7月 8日から平成 30年7月7日 まで
---	--	------------------------------------

」

を

「

特定非営利活動WE 21ジャパン・たかつ （川崎市高津区溝口 3丁目15番8号）	左に掲げるものの 特定非営利活動に 係る事業に関連す る寄附金	平成25年7月 8日から平成 35年7月7日 まで
---	--	------------------------------------

に改める。

（別紙省略）

公 告

川崎市公告第354号

「川崎市卸売市場経営プラン」改訂等支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成30年7月3日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 川崎市卸売市場経営プラン」改訂等支援業務委託

(2) 業務事項

「川崎市卸売市場経営プラン」（平成28年2月策定）について、改正卸売市場法の趣旨・目的を反映した改訂を行い、素案をとりまとめること。

(3) 委託期間 契約締結日～平成31年3月22日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 卸売市場の経営展望等の策定及び多数の関係者を対象とした意見調整・合意形成に関するノウハウがある者

(2) 卸売市場の経営展望・経営改善計画等の策定実績がある者

（※参加申出書提出時に、実績を示す資料を添付してください）

(3) 法人格を有する者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(5) NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

(6) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

(7) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (8) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「20 調査・測定」種目「99 その他の調査・測定」に登録がある者
- (9) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (10) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (11) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための審査基準
- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
- 川崎市経済労働局北部市場管理課
〒216-8522
神奈川県川崎市宮前区水沢1-1-1
電 話 (直通) 044-975-2213
F A X 044-975-2242
メールアドレス 28hokan@city.kawasaki.jp
- 5 企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配付期間 7月3日(火)～7月10日(火)
(土日祝日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付期限 7月3日(火)～7月10日(火)
(土日祝日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付期間 7月26日(木)～7月31日(火) 必着
(土日祝日を除く。)
※午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書6部、見積書7部(正本1部と写しを6部)、業務実施体制・主な事業実績(様式は任意)6部、会社概要(パンフレット等)6部
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言 語 日本語
- (2) 通 貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 9,999,000円
(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 審査結果の発表は8月9日(木)を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第355号

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により、第39回九都県市合同防災訓練(平成30年度川崎市総合防災訓練)の実施に伴うサイレン吹鳴を、次のとおり公告します。

平成30年7月3日

川崎市長 福田紀彦

- 1 日 時:平成30年9月1日(土)午前10時～12時
- 2 場 所:東扇島東公園(川崎市川崎区東扇島58番地)
- 3 方 法:消防車によるサイレンの吹鳴

川崎市公告第356号

「平成30年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託」実施に関する企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成30年7月3日

川崎市長 福田紀彦

- 1 公募型企画提案に関する事項
- (1) 件名
平成30年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託
- (2) 主な業務事項
- ア 消費生活サポーター養成講座(新規登録者向け講座)の実施
- (ア) 講座の企画・立案
- (イ) 講座実施に係る運営管理全般
- (ウ) 広報活動
- (エ) アンケートの実施

- イ 消費生活サポーターフォローアップ講座(既登録者向け講座)の実施
(ア) 講座の企画・立案
(イ) 講座実施に係る運営管理全般
(ウ) 広報活動
(エ) アンケートの実施
- ウ 地域の見守り推進講座の実施
(ア) 講座の企画・立案
(イ) 消費者教育実施に係る運営管理全般
(ウ) 広報活動
(エ) アンケートの実施
- エ 啓発グッズ・冊子等作製
- (3) 委託期間
契約締結日から平成31年3月22日まで
- 2 提案書の提出者の資格
次の条件をすべて満たしていること。
- ① 本業務(消費者行政等)に関する知見を有する者
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- ③ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- ④ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- ⑤ 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他」種目「01 イベント」に登録がある者
- ⑥ 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- ⑦ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- ⑧ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 企画の工夫
- (3) 事業執行体制
- (4) 事業効率性
- 4 担当部局
川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電話:044-200-3864 F A X:044-244-6099
メールアドレス:28syohi@city.kawasaki.jp

- 5 公募要領の公表の時期
平成30年7月3日(火)
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
- (1) 期 間:平成30年7月3日(火)~7月11日(水)
- (2) 受付場所:4と同じ
- (3) 提出方法:4の担当部局へ持参又は郵送
※郵送の場合も期間最終日午後3時00分までに必着のこと
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
- (1) 期 間:平成30年7月19日(木)~7月26日(木)
- (2) 提出場所:4と同じ
- (3) 提出方法:4の担当部局へ持参又は郵送
※郵送の場合も期間最終日午後3時00分までに必着のこと
- (4) 提出書類
- ア 企画提案書 8部
- イ 見積書 8部
- ウ 事業実施体制・主な事業実績 8部
- エ 会社概要(パンフレット等) 8部
- オ 定款及び直近の決算書2期分 1部
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言 語:日本語
- (2) 通 貨:日本国通貨
- 9 契約書の作成の要否
要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 4,895,000円
(消費税及び地方消費税を含む)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出にかかる一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
- ア 審査結果の発表は、平成30年8月7日(火)を予定しています。
- イ 詳細につきましては、本企画提案公募要領及び仕様書を御参照ください。

川崎市公告第357号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月4日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	港湾振興会館ゴンドラ改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島38番地1
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 本工事の施工に際して必要な所轄都道府県労働局長のゴンドラ製造許可を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年7月25日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区役所道路公園センターほか1か所トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区古沢120番地ほか1か所
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年7月25日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	道路照明設置工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区馬絹1丁目9番地先
	履 行 期 限	契約の日から165日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年8月1日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	コンテナターミナル電気設備補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年7月20日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第358号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成30年7月5日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の 名称	主要地方道横浜上麻生、都市計画道路菅早野線
指定区間の 地名・地番	麻生区下麻生2丁目291番2、292番3、293番4、297番2、298番2、299番2、310番2、311番2、635番2、636番21、638番2、657番16、681番3、683番2、693番5、693番6、693番7、695番2、696番、697番2、697番3、726番2、726番3、727番2、727番3、728番4、316番2、328番2、623番3、626番2、627番3、628番3、634番2、645番2、646番2、647番2、648番4の各一部、635番17、635番18、635番19、635番20 別図省略
幅員・延長	12.30～17.70m×22.00m 9.10～9.40m×13.00m
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま建指 第501号 平成30年7月5日

川崎市公告第359号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成30年7月5日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の 名称	主要地方道横浜上麻生線(栢生陸橋工区)
指定区間の 地名・地番	麻生区上麻生六目611番2、612番2、613番2、620番3、621番2、622番2、622番3、739番3、739番5、740番2、740番3、741番2、741番3、742番2、743番2、823番2、824番2、825番1、825番2、826番2、827番2、827番3、828番3、824番4、829番3、829番4、830番2、830番3、831番2、831番3、831番4、832番2、834番2、844番2、845番2、845番3、846番2、846番3、848番2、849番3、849番4、849番5、850番3、850番4、860番2、861番2、869番4、870番4の各一部、861番3、869番1、870番7、870番8、870番9 別図省略
幅員・延長	23.00m～25.00m×75.50m
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま建指第502号 平成30年7月5日

川崎市公告第360号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年7月5日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市青葉区つつじが丘23番7 有限会社オフィス・ヒロ 代表取締役 染谷 浩一		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区下作延二丁目358番5、 358番6の各一部 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	0.67メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第602号		廃 止 年月日	平成30年 7月5日

川崎市公告第361号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月6日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	高度救命処置用資機材(災害対応資機材セット等)
	履行場所	消防局の指示する場所(川崎市市内)
	履行期限	平成31年1月18日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に記載されていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業であること。 (6) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	平成30年8月8日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	高度救命処置用資機材(電動吸引器等)
	履行場所	消防局の指示する場所(川崎市市内)
	履行期限	平成31年1月18日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に記載されていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業であること。 (6) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092	

入札日時等	平成30年8月8日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 高度救命処置用資機材(救急搬送用モニター式)
	履 行 場 所 消防局の指示する場所(川崎市市内)
	履 行 期 限 平成31年1月18日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付されていること。</p> <p>(4) 川崎市内に本社を有すること。</p> <p>(5) 「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業であること。</p> <p>(6) 平成19年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。</p> <p>(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	平成30年8月8日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第362号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月6日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における人材派遣
	履 行 場 所 財政局契約課会議室(明治安田生命川崎ビル13階)
	履 行 期 限 平成30年11月22日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市製造の業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。</p> <p>(4) 一般労働者派遣事業の許可を受けていること。</p> <p>(5) 本市又は他官公庁において人材派遣業務(一般事務サービス)の契約実績があること。</p> <p>(6) プライバシーマークを取得していること。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成30年7月30日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	免除
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」で公表します。

川崎市公告第363号

聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設リニューアル計画に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

平成30年7月6日

川崎市長 福田紀彦

条例環境影響評価準備書について

- 1 指定開発行為者

所在地：川崎市宮前区菅生2丁目16番1号
名称：学校法人 聖マリアンナ医科大学
代表者：理事長 明石 勝也
- 2 指定開発行為の名称及び種類
 - (1) 名称

聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設リニューアル計画
 - (2) 種類

大規模建築物の新設(第2種行為)
- 3 指定開発行為を実施する区域

川崎市宮前区菅生2丁目16番1号
- 4 指定開発行為の目的及び内容
 - (1) 目的

病院建物の解体、新設及び改修
 - (2) 内容

区域面積：約84,567㎡
- 5 指定開発行為の施行期間

平成31年7月～平成38年8月
- 6 条例準備書の要旨
 - 第1章 指定開発行為の概要
 - 第2章 計画地及びその周辺の概況並びに環境の特性

第3章 環境影響評価項目の選定等

第4章 環境影響評価

第5章 環境保全のための措置

第6章 環境配慮項目に関する措置

第7章 環境影響の総合的な評価

第8章 関係地域の範囲

第9章 事後調査計画

第10章 その他

7 条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

平成30年7月6日(金)から平成30年8月20日(月)まで

土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、宮前区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

多摩区役所、多摩区役所生田出張所、宮前区役所、宮前区役所向丘出張所及び環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第364号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月6日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	高津小学校現地測量委託
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口4丁目19番1ほか
	履 行 期 限	平成31年1月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 現場代理人、主任技術者及び照査技術者として、測量士の資格を有する者を配置すること。なお、現場代理人、主任技術者及び照査技術者は兼務可とします。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年8月2日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度登戸土地区画整理事業道路築造等設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地内
	履 行 期 限	平成31年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年8月2日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	道水路台帳図数値図化（補正・補完）測量委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 限	平成31年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「地図調製」で登録されている者。 (6) 主任技術者として、測量士の資格を有する者を配置すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成30年8月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第365号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成30年7月6日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項**(1) 件名**

働き方・仕事の進め方改革に向けた職場の課題分析・業務改善支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市役所、多摩区役所

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月25日(月)まで

(4) 募集手続

詳細は提案公募要項によります。

2 提案公募要項、仕様書、各種様式の配布

提案公募要項、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000090762.html>

※同様のものを川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室でお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。

3 参加意向申出書の提出等**(1) 参加意向申出書及び団体に関する確認書**

プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向申出書(様式1)及び団体に関する確認書(様式2)を提出してください。

参加意向申出書(様式1)及び団体に関する確認書(様式2)については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000090762.html>

html

ア 提出期間：平成30年7月6日(金)から平成30年7月13日(金)まで

イ 提出場所：川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室

住所 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3642

ウ 提出方法：持参又は郵送

(2) 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

4 参加資格を有した事業者の企画提案書等の提出

企画提案書等を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間：平成30年7月19日(木)から平成30年7月30日(月)まで

(2) 提出場所：川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室
住所 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3642

(3) 提出方法：持参又は郵送

5 問い合わせ・連絡先

担 当：川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 坂本・井上

住 所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-3642

F A X：044-200-0622

川崎市公告第366号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成30年7月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 委託事業名

カワサキノコト 川崎市市勢要覧2019 企画・制作業務委託

2 委託内容

カワサキノコト 川崎市市勢要覧2019の原稿作成における、企画、取材、写真撮影、文章作成、レイアウト・デザイン、編集、広告掲載等

3 履行期限

契約締結日～平成31年3月29日(金)

4 提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成30年度川崎市業者委託有資格名簿の業種・種目「99その他業務09印刷物のデザインまたは99その他」に登録されているか、業者登録申請中で、企画提案会当日までに上記の業種・種目に掲載見込みであること。

(4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。

ア 川崎市または他自治体の広報誌(紙)の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

イ 書店等で有償販売される地域情報誌(紙)の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

ウ 川崎市または他自治体で無償配布される地域情報誌(紙)の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

5 担当部署

総務企画局シティプロモーション推進室

6 参加意向申出書、仕様書等の配布及び参加申込

(1) 配布期間

平成30年7月9日(月)～平成30年7月13日(金)
午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。)

(2) 配布場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室

※川崎市ホームページからダウンロード可能です。

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)

イ 過去3年以内に制作した川崎市または他自治体の広報誌(紙)、有償販売または無償配布される地域情報誌(紙)等の制作実績がわかるもの

(4) 提出期限

平成30年7月13日(金)まで

午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。)

(5) 提出場所

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

持参

7 企画提案書

(1) 提出期限

平成30年8月9日(木)まで(土日を除く。)

午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。)

(2) 提出場所

6(2)と同じ。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 企画書提案書 12部(A4判縦横どちらでも可。表紙を除き20ページ以内)

イ デザインラフイメージ 12部(仕上がりがイメージが分かるもの。ページ抜粋で可。ただし、「表紙」、「特集」、「市の魅力紹介」、「市勢要覧」の内容を含むこと。

ウ 見積書(総額、内訳記載のこと。)

8 企画提案会

(1) 日時

平成30年8月22日(水)(時間は後日連絡)

(2) 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階 会議室

(3) 時間

各社30分(うち約10分は質疑応答時間とする。)

(4) 評価項目

ア 全体コンセプト

イ 企画・構成に含む主な掲載内容

ウ デザイン案

エ 提案・助言・支援

オ 作業スケジュール及び作業分担

カ 実施体制

キ 業務実績

9 関連情報を入手するための照会窓口

総務企画局シティプロモーション推進室

(住所は6(2)と同じ)

電話番号 044-200-2287

メールアドレス 17koho@city.kawasaki.jp

10 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額
4,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)以下
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 作成された冊子等の著作権は川崎市に帰属する。
- (7) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、あらかじめ8(4)の評価項目について事前評価を行い、上位5社がプロポーザルによる審査・評価を受けることができるものとする。

川崎市公告第367号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

平成30年7月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名
総務事務センター導入に向けた業務改善(効率化)に関する検討支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市役所
- (3) 履行期間
契約締結日から平成31年3月25日(月)まで
- (4) 募集手続
詳細は提案公募要項によります。

2 提案公募要項、仕様書、各種様式の配布

提案公募要項、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000098677.html>

※同様のものを川崎市総務企画局人事部労務課でお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。

3 参加意向申出書の提出等

- (1) 参加意向申出書及び団体に関する確認書
プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向申出書(様式1)及び団体に関する確認書(様式2)を提出してください。
参加意向申出書(様式1)及び団体に関する確認書(様式2)については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000098677.html>

html

ア 提出期間:平成30年7月25日(水)から平成30年7月31日(火)まで

イ 提出場所:川崎市総務企画局人事部労務課
住所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-0214

ウ 提出方法:持参又は郵送

(2) 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

**4 参加資格を有した事業者の企画提案書等の提出
企画提案書等を次のとおり受け付けます。**

(1) 受付期間:平成30年8月3日(金)から平成30年8月10日(金)まで

(2) 提出場所:川崎市総務企画局人事部労務課

住所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-0214

(3) 提出方法:持参又は郵送

5 問い合わせ・連絡先

担当 :川崎市総務企画局人事部労務課 平

住所 :〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 :044-200-0214

F A X :044-200-3754

川崎市公告第368号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

5生活環境事業所消防用設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜4丁目11番9号 ほか4か所

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月22日(金)

(4) 業務概要

本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づき、生活環境事業所の消防用設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検業務を行うものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 平成29・30年度川崎市 業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 平成29・30年度川崎市 業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。
- (5) 過去2年間で官公庁において消火設備保守点検業務の契約実績があること。
- (6) 施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士(甲種第1、2、4、5類及び乙種第6類)免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・提出について

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び(4)の書類を提出すること。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務契約実績の配布・提出

配 布 場 所 : 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

配布・提出期間 : 平成30年7月10日(火)から平成30年7月13日(金)
午前9時から午後4時まで
(12時から13時までを除く)

受 付 場 所 : 〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部施設整備課
根本、小山、森田、栗野
電話 044-200-2577(直通)、
F A X 044-200-3923、
E-mail : 30sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 仕様書等の配布

配布場所 : 〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部施設整備課
根本、小山、森田、栗野
電 話 044-200-2577(直通)、
F A X 044-200-3923、
E-mail : 30sisetu@city.kawasaki.jp

配布期間 : 平成30年7月10日(火)から平成30年7月13日(金)
午前9時から午後4時まで

(12時から13時までを除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

イ 上記2(6)の資格証の写し及び雇用関係を証明できる書類

なお、仕様書等については、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務契約実績等の提出書類が確認できた場合に配布致します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成30年7月19日(木)

(直接受取られる場合は、午前9時から午後4時まで(12時から13時までを除く))

(2) 交付場所

3(2)に同じ

5 質問書の受付・回答

(1) 配布場所及び問い合わせ先

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

(2) 配布期間

平成30年7月10日(火)から平成30年7月13日(金)

(3) 質問受付日

平成30年7月23日(月) 午前9時から午後3時まで(12時から13時までを除く)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参とします。

(6) 回答方法

平成30年7月25日(水)午前9時から午後4時まで川崎市役所第3庁舎16階環境局施設部施設整備課前 質問回答書掲示板に掲示します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時 平成30年7月27日(金)
午前10時00分
 - イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告第369号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成30年度浮島1期地区土地利用方針等検討業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町地先

(3) 履行期限

契約締結日から平成31年2月28日まで

(4) 委託概要

浮島1期地区(以下、「本地区」という。)は、「浮島1期地区土地利用基本方針(H28.3)」(以下、「基本方針」という。)に基づき、魅力的な拠点を形成し、臨海部全体の活性化や持続的な発展を推進するための取組を推進しています。

本業務は、今後の本格的及び暫定的な土地利用に向け、過去の委託業務成果(以下、「既往調査」という。)、現況や土地利用条件等を整理するとともに、基本方針の取組を推進する上での課題整理等を行うものです。なお、今年度の成果は、施策の方向性検討及び今後想定している導入可能性調査等の基礎資料としての活用を予定しています。

詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者。
- (4) 配置予定の主任技術者及び照査技術者は、「技術士(都市計画及び地方計画部門)」又は「RCCM(都市計画及び地方計画部門)」の資格を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)に示した資格者証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎 10階

川崎市臨海部国際戦略本部拠点整備推進部

担当 池田

電話 044-200-0526

(2) 配付・提出期間

平成30年7月10日(火)から平成30年7月18日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 配置予定技術者の「技術士(都市計画及び地方計画部門)」又は「RC CM(都市計画及び地方計画部門)」資格者証の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を平成30年7月20日(金)までに送付します。

ただし、これが困難な場合には次により交付します。

(1) 交付場所 3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成30年7月20日(金)午後1時から午後5時まで

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 質問書の提出場所

3(1)に同じ

(3) 質問書の提出期間

平成30年7月10日(火)から平成30年7月24日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 質問書の提出方法

持参

(5) 回答方法

平成30年7月26日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参

加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年7月31日(火)午前10時30分

イ 場所 川崎市役所第3庁舎10階 臨海部国際戦略本部会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第370号

入札公告

平成30年7月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成30年度川崎市大気環境改善対策等検討調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市環境局環境対策部大気環境課

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月8日まで

(4) 業務概要

本業務は、今後の大気環境改善対策の取組の実施に向けた基礎資料を得ることを目的として、川崎市及び川崎市以外（神奈川県、東京都及び千葉県）からの各発生源の窒素酸化物排出量を算定し、川崎市全市域における大気環境濃度及び道路沿道濃度を予測する大気環境濃度予測モデルを構築するものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市又は他官公庁からの委託業務で「窒素酸化物総量規制マニュアル（新版）（公害研究対策センター編 平成12年12月）」に基づく地域シミュレーション（発生源の対象地域は神奈川県、東京都及び千葉県の1都2県と同程度以上の規模に限る）を実施した契約実績を平成20年4月1日以降に有すること。

3 競争入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

川崎市環境局環境対策部大気環境課

担当 末岡

郵便番号 210-0005

住 所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎17階

電 話 044-200-2531

F A X 044-200-3922

E-mail 30taiki@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

平成30年7月10日（火）から平成30年7月17日（火）まで（土、日曜日及び祝日を除く）

イ 配布・提出時間

午前8時30分から午後5時まで

（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出書類

下記の書類を全て提出してください。なお、本市

が必要と認めた場合、追加で書類提出を求めることがあります。

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

(5) 仕様書

上記3(2)の期間中に、持参にて3(3)の提出をした者に3(1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年7月30日（月）までに送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成30年7月30日（月）から平成30年8月2日（木）午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に記載した電子メールアドレス又はF A X宛て送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年8月9日（木）までに、参加全社宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

税抜きの総額で行います。

(2) 入札・開札の日時

平成30年8月22日(水)10時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
(川崎市川崎区東田町5-4)

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ
とがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33号各号のいずれかに該当する場合は免除とし
ます。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧
することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第371号

入 札 公 告

平成30年7月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成30年度自動車騒音常時監視業務委託

(2) 履行場所

市内の監視対象となる幹線道路22評価区間

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月8日まで

(4) 業務概要

本業務は、騒音規制法第18条(昭和43年法律第98
号)に基づく自動車騒音の状況の常時監視として、
市内の幹線交通を担う道路に面する地域の騒音に係
る環境基準の適合状況を把握することを目的として
実施するものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委
託有資格者名簿の業種「調査・測定」種目「計量証
明」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において、騒音
規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視に関す
る業務の実績があること。

3 競争入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

川崎市環境局環境対策部大気環境課
担当 鏡淵

郵便番号 210-0005

住 所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎17階

電 話 044-200-2531

F A X 044-200-3922

E-mail 30taiki@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

平成30年7月10日(火)から平成30年7月17日
(火)まで(土、日曜日及び祝日を除く)

イ 配布・提出時間

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後
1時までを除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書
は、インターネットからダウンロードすることが

できます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。「入札情報かわさき」
<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

5) 仕様書

上記3(2)の期間中に、持参にて3(3)の提出をした者に3(1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年7月30日(月)までに送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成30年7月30日(月)から平成30年8月2日(木)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に記載した電子メールアドレス又はFAX宛てに送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年8月7日(火)までに、参加全社宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

税抜きの総額で行います。

(2) 入札・開札の日時

平成30年8月10日(金)10時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
(川崎市川崎区東田町5-4)

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第372号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区上麻生六丁目393番1

の一部 ほか7筆の一部

1,494平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都世田谷区成城1丁目20番3号

株式会社 大槻工務店

代表取締役 大槻 惣平

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 7戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年7月19日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第50号

平成29年10月2日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第86号(変更)

平成29年12月22日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第126号(変更)

川崎市公告第373号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市岡本太郎美術館空気熱源ヒートポンプユニット及び空調和機長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区枅形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月29日まで

(4) 業務概要

本長寿命化整備は、次に掲げる項目に準じて設備機器の整備を行い、その結果を業務報告書として提出することを全業務とする。

(1) 整備内容

ア 空気熱源ヒートポンプユニット整備

【作業内容】

- ・1号機・2号機圧縮機分解開放点検
- ・空調設備1号機・2号機制御盤内電気機器更新

(シーケンサー及び表示器を除く)

イ 空調和機整備

【作業内容】

- ・ファン軸受け交換(直結モーター系統は除く)
- ・モータベアリング交換
- ・ファンランナー洗浄
- ・気化式加湿器の加湿路材、給水ユニット交換(AHU-1、2、6、9、OAHU-1)
- ・内部錆部ケレン後タッチアップ(AHU-9は除く)
- ・全熱交換機ローターブロウ清掃(AHU-3、5、7)
- ・機内清掃

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種

「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。

- (3) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業の受注確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、点検・工事の実績を証する書類(契約書の写し等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-0032

川崎市多摩区枅形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

電話 044-900-9898

FAX 044-900-9966

担当 西泉・飯島

電子メール 25okamoto@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年7月10日(火)から平成30年7月18日(水)まで(7月17日(火)を除く午前9時30分から午後4時30分まで)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年7月19日(木)

午前9時30分から午後4時30分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年7月19日(木)から7月20日(金)までの午前9時30分から午後4時30分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 25okamoto@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-900-9966

(5) 回答方法

平成30年7月27日(金)午後4時30分までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年8月3日(金) 午前11時00分

イ 入札場所

川崎市多摩区栢形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館・アトリエ

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第374号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

平成30年7月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

	公園の名称	所在地	区域	面積 (㎡)	主な公園施設
1	片平4丁目仲町ひなた公園	麻生区片平4丁目2204番11	別図	519	遊戯施設ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。
(別図省略)

川崎市公告第375号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年7月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区黒川字東623番8
ほか6筆の一部
2,248平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市麻生区黒川784番1
越畑 正人
- 3 予定建築物の用途
共同住宅及び店舗
計画戸数：37戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成29年3月16日
川崎市指令 ま建管宅地（イ）第196号

川崎市公告第376号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年7月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	特別養護老人ホームひらまの里自動火災報知その他設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区上平間611番地1
	履行期限	契約の日から平成31年2月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「消防施設」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年8月8日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	麻生区役所昇降機設備改修その他工事
	履行場所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 川崎市発注の昇降機設置工事の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年8月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 子母口小学校ほか1校発電機設備設置工事
	履 行 場 所 川崎市高津区子母口730番地
	履 行 期 限 契約の日から平成30年12月8日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年8月1日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	玉川小学校ほか1校発電機設備設置工事
	履 行 場 所	川崎市中原区北谷町32番地ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月8日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年8月1日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	京町小学校ほか1校発電機設備設置工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区京町1丁目1番4号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から平成30年12月8日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年8月1日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎港海底トンネル設備改修その39(排水ポンプ) 工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島43ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成31年2月22日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成 30年7月27日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	産業振興会館外壁改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町66番地20
	履 行 期 限	契約の日から平成31年12月20日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	平成30年8月24日17時00分(財政局資産管理部契約課(建築契約係))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第377号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

築 造 主 住所・氏名	川崎市宮前区小台1丁目20番地1 株式会社ウェルカムハウス 代表取締役 柳 明子		
道路位置の 地名・地番	川崎市宮前区有馬5丁目17番1の一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	13.99メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第206号		指 定 年月日	平成30年 7月11日

川崎市公告第378号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

築 造 主 住所・氏名	川崎市高津区子母口534-12 井上 晃司		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区子母口字新田町534番1、 13、14の各一部、 534番12 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	24.33メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第205号		指 定 年月日	平成30年 7月11日

川崎市公告第379号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成30年7月13日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年 6月25日	特定非営利活動法人 柿生地区総合型地域 スポーツクラブ GET	林 建	川崎市麻生区上麻生 7丁目14番1号	この法人は、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に参加できる環境を目指し、柿生地区を中心に、健康増進、地域交流に関する事業を行い、また、スポーツ及び文化施設の管理運営事業、学校等施設の管理運営事業を行い、地域と連携を図り、健康で活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

川崎市公告第380号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年7月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成30年 6月27日	特定非営利活動法人 高津総合型 スポーツクラブ S E L F	平口 和宏	川崎市高津区二子 5丁目14番31号	この法人は、多種目・多世代のスポーツ活動の推進を図るとともに、学校、地域、家庭との連携を図りつつ、スポーツを通して青少年の健全育成及び地域住民の健康の保持増進等を支援し、明るく豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。
平成30年 6月27日	特定非営利活動法人 たかつd e ぽっと	伊藤 義昭	川崎市高津区溝口 一丁目6番10号 てくのかわさき2階 喫茶ぽっと	この法人は、広く一般市民に対して、障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の障がい福祉に関する各種事業を行い、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる街づくりを目指し、保健福祉の増進に寄与することを目的とする。
平成30年 6月29日	特定非営利活動法人 川崎介護福祉士会	横手 修治	川崎市宮前区初山 2丁目7番21号	この法人は、地域の中で自分らしく生きる高齢者や障害者、その他日常生活を送る中で手助けを必要とする人々に対して、サポートできるネットワークづくり、地域住民に対しての情報提供、介護や福祉サービス業務に関する調査・研究に関する事業活動を行い、誰もが安心して暮らせるような地域福祉の増進に寄与することを目的とする。
平成30年 6月29日	特定非営利活動法人 アルデンテ	矢野 淳一	川崎市麻生区下麻生 1-31-3	この法人は、障害児（者）及び地域住民の安心・安全で豊かな地域生活を支援する事業を行い、地域における社会福祉の増進と芸術の街づくりに寄与することを目的とする。
平成30年 7月2日	特定非営利活動法人 神奈川県セーリング連盟	増川 幸嗣	川崎市麻生区はるひ野 4丁目18番14号	この法人は、神奈川県下のセーリングスポーツを親しむ人達、あるいはこれから同スポーツに参加しようとする人達等に対し、同スポーツへ参加する機会を与え、また継続的な活動を行うための支援に関する事業等を行い、セーリングスポーツの普及・振興と、安全知識の普及に寄与することを目的とする。
平成30年 7月3日	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	中村 紀子	川崎市川崎区大師駅前 2丁目13番16号 若宮八幡宮内	この法人は、郷土愛の涵養と地域活性化のために、郷土の歴史・史跡等を掘り起こし、地域内の小中学生、地域住民及び社会一般の人々に対して、郷土史の紹介、史跡等のガイド活動事業、並びに地域の活性化に寄与する提言・企画等に関する事業を行い、もって地域史の継承と地域の活性化及び観光振興に寄与することを目的とする。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第343号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
平成30年7月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 件 名 川崎市立小中学校ビジネスホン賃貸借
- 2 履行場所 川崎市川崎区3-2-1
(川崎市立藤崎小学校他29校)
- 3 履行期間 平成30年9月1日から平成36年3月31日
まで
- 4 業務概要 本業務は、市内小中学校30校の事務所に
に設置されている賃貸借中の電話交換設
備、多機能ビジネス電話を更新し、新た
な賃貸借契約を締結するものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「リース」、希望種目「事
務用機器」に登録されており、かつ、Bランク以上
の等級に格付けされていること。
 - (4) この調達物品について、本市または他官公庁にお
いて類似の契約実績があること。
 - (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入
することができること。
 - (6) この調達物品納入後、アフターサービスを本市の
求めに応じて、速やかに提供できること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等
に関し、説明を求められたときはこれに応じなければ
なりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格申請書
 - イ 5(4)に示した資格を満たしていることを確認で
きる契約履行証明書、契約書(契約書の写しを提出
する場合には発注者の証明は不要です。)仕様
書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終
変更まで確認できるもの)等
 ※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認
ができないため無効となる場合がありますので

ご注意ください。

- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ
「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧く
ださい。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布し
ています。また、「入札公表詳細」から競争入札参
加申込書をダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は
認めません。
- (3) 提出期間
平成30年7月25日(水)～平成30年8月1日(水)
まで
※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除
く。平日は午前8時30分～正午まで、午後1時
～午後5時までとします。
- (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 丹下
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、
8により取得して閲覧することもできます。
 - (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
 - (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる
取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からP
D Fファイル「見積用仕様書類」をダウンロードして
ください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間
に6(4)の場所で配布します。
- 9 質問、回答
 - (1) 質問
本件の設計書について質問がある場合は、質問書
を提出できます。なお、質問書の郵送による提出は
認めません。
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードして
ください。質問書に質問事項を入力した後、紙によ
る質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にEx c
e l形式のまま保存した質問書を提出してくださ
い。(どちらか一方の場合は、質問受けをいたし
ません。)
ア 提出期間
平成30年8月2日(木)～平成30年8月10日
(金)まで

午前8時30分～正午まで、午後1時～午後5時まで(開庁日のみ)

イ 提出場所 6(4)と同じ

(2) 回答

競争入札参加申込書を提出した者には、質問があった場合、提出したすべての者の質問及び回答を入札参加申込時に指定する日時・方法により回答します。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を平成30年8月8日までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

入札予定日時に下記(2)の場所へ入札書(代理人による入札の場合は委任状も含む。)を同封し持参してください。

- (1) 入札書及び積算内訳書の提出・開札日時 平成30年8月21日(火)午前10時
- (2) 入札書及び積算内訳書の提出場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (3) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

ア 5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除

く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記6(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第344号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

川崎市立幸高等学校コンピュータ機器等賃貸借契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市総合教育センター

川崎市高津区溝口6-9-3

3 契約の相手方を決定した日

平成30年6月18日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通リース株式会社 横浜支店

支店長 谷頭 洋一

横浜市西区高島一丁目1番2号

横浜三井ビルディング23階

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

446,394,240円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成30年4月25日

川崎市公告(調達)第345号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について

て公示します。

平成30年7月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
平成30年度川崎市立学校校務用コンピュータ機器賃貸借契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター
川崎市高津区溝口6-9-3
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年6月18日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通リース株式会社 横浜支店
支店長 谷頭 洋一
横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング23階
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く）
114,268,320円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年4月25日

川崎市公告（調達）第346号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 国民健康保険料年間収納状況通知書作成及び圧着業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市健康福祉局医療保険部収納管理課及び各区役所保険年金課・支所区民センター
 - (3) 履行期間 契約締結日から平成30年11月30日まで
 - (4) 調達概要 国民健康保険料年間収納状況通知書の作成、印字及び圧着業務
- 2 競争参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) ISO / IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
 - (5) 本市国保ハイアアップシステム（NEC製「COKAS-X」

を使用) で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

- ア MS明朝 (JIS90)
 - イ MS明朝用外字フォント (Windowsの外字機能)
 - ウ 川崎市拡張フォント (川崎市独自フォント)
 - エ 川崎市拡張用外字フォント (川崎市独自フォント)
- ※上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」(NEC製) があります。
- ※上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式 (拡張子: .TTF / .TTE) で配布することが可能です。

- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により「競争入札参加申込書」を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部収納管理課

担当 小嶋・石田

電話 044-200-2111 (代表)

044-200-3589 (直通)

(2) 配布・提出期間

平成30年7月25日(水) から平成30年8月1日(水) まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) その他

「競争入札参加申込書」提出時に、上記2の(4)を証明する書類を添付してください。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争参加資格確認通知書の交付

「競争入札参加申込書」を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成30年8月7日(火) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

平成30年8月24日(金) 午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部 会議室(A)

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第347号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

システム連携基盤に係る機器等の賃貸借及び保守に関する契約

2 履行期間

平成31年3月1日から平成36年2月29日まで

3 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4

4 契約の相手方を決定した日

平成30年6月19日

5 契約の相手方の氏名及び住所

富士通リース株式会社 横浜支店

支店長 谷頭 洋一

神奈川県横浜市西区高島町一丁目1番2号

横浜三井ビルディング 23階

6 契約金額

359,056,800円

7 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

8 入札の公告を行った日

平成30年5月10日

川崎市公告(調達)第348号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 北部市場汚水処理場トラフ等オーバーホール作業委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1

(3) 履行期間 契約締結日から平成31年3月22日(金)まで(平成30年12月1日(土)から平成31年1月10日(木)までは、北部市場の繁忙期のため現場での作業はできません。)

(4) 業務内容 仕様書(添付資料)のとおり

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」の種目「浄化槽保守点検」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去2年以内に本市又は他官公庁において、本件施設維持管理業務と種類、規模をほぼ同じとする契約実績があること(契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて競争参加申込書と共に提出すること。)
- 3 競争参加申込書の配布及び提出
- 次により、競争入札参加申込書を配布します。
- (1) 配布・提出場所
〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場管理課
(川崎市中央卸売市場北部市場 管理事務所棟3階) 施設維持係 担当 沢田
電 話 : 044-975-2216
F A X : 044-975-2242
E-mail : 28hokan@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
平成30年7月25日(水)から平成30年7月31日(火)まで(土・日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。
※平成30年7月25日(水)から平成30年7月31日(火)までに文書(郵送又はword等で作成したものをメールに添付でも可)により申し出た者は、メールで競争参加申込書を送付します。
- 4 競争入札参加申込書の提出
- この入札に参加を希望する者は、次により所定の競争入札参加申込書を提出しなければならない。
- (1) 提出場所 上記3(1)と同じ
 - (2) 提出期間 上記3(2)と同じ
 - (3) 提出方法 持参
 - (4) 提出物
ア 競争参加申込書
イ 過去2年以内の本市又は他官公庁においての類似契約実績を証明できるもの
- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付
- 競争参加申込書を提出した者には、下記の記載により競争参加資格確認通知書と入札(見積)書を交付します。また、希望する者がいれば、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛競争参加資格確認通知書を送付します。希望する者は上記、競争参加申込書を提

出す時に申し出ること。

- (1) 交付場所 上記3(1)と同じ。
 - (2) 交付日時 平成30年8月3日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- 6 仕様書に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先 上記3(1)と同じ
 - (2) 質問方法 持参、F A X及び電子メールにて受付します。
 - (3) 質問受付期間 平成30年7月25日(水)から平成30年8月8日(水)まで(土・日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。
 - (4) 質問の様式 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード可能ですので、御活用ください。
 - (5) 質問回答縦覧 質問に対する回答は3(1)の場所において、平成30年8月10日(月)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、平成30年8月3日(金)に競争参加資格確認通知書の交付を受ける者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ併せて電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、F A Xで送付します。
- 7 競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。
- 8 入札手続等
- (1) 入札書について
入札書は川崎市契約規則で定める入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に入れて提出してください。
 - (2) 入札書の提出方法 持参
 - (3) 入札書の提出日時 平成30年8月28日(火)午前10時
 - (4) 入札書の提出場所
川崎市宮前区水沢1-1-1
経済労働局中央卸売市場北部市場
(川崎市中央卸売市場北部市場 管理事務所棟3階 第1会議室)
 - (5) 入札保証金 免除(ただし、競争参加資格を有する者が入札する場合において、契約を締結することが確実であると認められるとき。)
 - (6) 開札の日時 上記8(3)と同じ

- (7) 開札の場所 上記8(4)と同じ
- (8) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (9) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入
札は、これを無効とします。
- (10) 入札書の記載金額
入札に際しては、契約希望金額の108分の100に相
当する金額を入札書に記載してください。
- 9 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札場所に入場しようとするときは、競争参加資格
確認通知書の提示を求めますので必ず持参してくださ
い。
入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人としま
す。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、
入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委
任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出
してください。代理人による入札に関する事項は「川
崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)
- 10 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、1回目の入札で川崎市競争入札参加心得
第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会
わない者は除きます。
- 11 契約手続等
 - (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は、免除します。
 - (2) 前払金 否
 - (3) 契約書作成の要否 要
 - (4) 契約予定日 平成30年9月3日(月)
- 12 その他
 - (1) 詳細は仕様書によります。
 - (2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (3) 契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の情
報を閲覧、確認を御願いたします。

川崎市公告(調達)第349号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

堤根処理センター整備事業に関する環境配慮計画
書手続支援業務委託

- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地ほか
- (3) 履行期間
契約日から平成31年10月31日まで
- (4) 業務概要
川崎市では、できるだけごみを発生させないライ
フスタイルへの転換に取り組むとともに、長期的な
施設整備を考慮した安定的な3処理センター体制の
運営を図るため、老朽化した橋処理センターの建替
を行ったあと、堤根処理センターの建替を行うこと
としている。
本業務委託は、堤根処理センター整備事業の一環
として、川崎市環境影響評価に関する条例に基づく
計画段階における環境配慮計画書の作成及び条例手
続の支援を行うものである。
なお、本業務委託は、堤根処理センター整備事業
に関する基本計画と連携を図りながら行うものであ
る。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規程に基づく資格停止期
間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「建設コンサルタント」種目「廃棄物部門」で
登録されている者。
 - (4) 過去10年間に於いて、官公庁における環境影響評
価条例に基づくごみ焼却処理施設に関する環境影響
評価業務の契約実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
この入札に参加を希望するものは、次により一般競
争入札参加資格確認申請書を提出してください。
 - (1) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダ
ウンロード
 - (2) 配布期間
平成30年7月25日(水)から平成30年7月30日
(月)まで
 - (3) 提出受付期間
ア 受付日
平成30年7月25日(水)から平成30年7月30日
(月)(受付日は土、日を除く。)
イ 受付時間
9時から17時まで(12時から13時までを除く。)

- | | |
|---|--|
| <p>(4) 提出方法
持参のみとします。(持参以外は無効となります。)</p> <p>(5) 提出先及び問い合わせ先
〒210-0005
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部施設建設課 漆館
電話：044-200-2554 (直通)
F A X：044-200-3923</p> <p>(6) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 2の(4)で規定される業務の契約実績</p> <p>4 仕様書の閲覧
(1) 閲覧場所
3の(5)と同じ
(2) 閲覧期間
3の(3)と同じ</p> <p>5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付、仕様書及び内訳書の配布
3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し申請を認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、次により仕様書及び内訳書を配布します。それらの書類は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来庁されるようお願いいたします。</p> <p>(1) 配布場所
3の(5)と同じ
(2) 配布期間
ア 受付日
平成30年8月3日(金)
イ 受付時間
9時から17時まで(12時から13時までを除く。)</p> <p>6 質問書の配布、受付及び回答
(1) 配布場所
3の(1)と同じ
(2) 配布期間
3の(2)と同じ
(3) 質問受付期間
ア 受付日・受付時間
平成30年8月6日(月)9時から平成30年8月8日(水)17時まで
(持参の場合の受付時間は9時から17時まで[12時から13時までを除く。])
(4) 質問受付方法
持参または電子メール、F A Xによります。</p> | <p>ア 持参場所
3の(5)と同じ
イ 電子メール
30siseke@city.kawasaki.jp
ウ F A X
044-200-3923</p> <p>(5) 回答方法
平成30年8月20日(月)、全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。</p> <p>7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。</p> <p>8 入札の手續等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
平成30年8月28日(火)9時30分
イ 入札場所
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
(3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)
(4) 入札保証金
免除とします。
(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
(6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。</p> <p>9 契約の手續等
(1) 契約保証金
免除とします。
(2) 契約書作成の要否
必要とします。
(3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)にて閲覧できます。</p> <p>10 その他
(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。</p> |
|---|--|

(2) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告(調達)第350号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 東扇島堀込部ケーソン製作その1工事
- (2) 履行場所 川崎市川崎区東扇島地先
- (3) 履行期限 平成32年3月31日
- (4) 工事概要

本工事は、東扇島堀込部土地造成事業の護岸整備において、ハイブリッドケーソンを製作するものである。

ア ハイブリッドケーソン製作工 1式(耐震部:6函、一般部:3函)

イ 付帯工(吊り枠製作工 1式)

(5) 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札(特別簡易型)を採用します。

(6) 予定価格(税抜) 未定

(7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されている者。
- (5) 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「鋼構造物」の総合評定値が1,200点以上であること。
- (6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の

額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」【「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中の「下請契約に関する誓約書(第3号様式)」【平成28年6月1日版】】を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

(7) 監理技術者資格者証(業種「鋼構造物」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」【「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中の「下請契約に関する誓約書(第3号様式)」【平成28年6月1日版】】を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。

なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「総合評価落札方式技術評価項目配点表」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です(9(3)及び12(2)を必ずお読みください。)

(8) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注した製作工事で、「ハイブリッドケーソン」、「沈埋函」、「鋼製(鋼殻)ケーソン」のいずれかの完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること。

ただし、共同企業体により施工した工事については、出資比率が20%以上であること。

※平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者(現在登録されているが当該業種で登録されていない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を平成30年8月1日(水)までに行ってください。(競争入札参加資格審査申請についての問い合わせ先は下記3(2)と同じです。)

※配置予定技術者は恒常的な雇用関係にあることを要します。

3 設計図書類の縦覧・配布

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、「入札情報かわさき」の入札公表(財政局)からダウンロードできます。

また、本工事の設計図書類及び積算内訳書を次により縦覧に供します。

- (1) 縦覧期間 平成30年7月25日(水)から8月3日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで)
- (2) 場 所 川崎市財政局資産管理部契約課
建築契約係
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2100

4 一般競争入札参加申込書等の提出

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
- ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- エ 営業所における専任技術者証明書(市内業者の場合に限る。)

(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中の「専任技術者証明書(平成19年4月1日版)」を提出してください。

(2) 提出方法及び提出先

上記(1)ア～エについて、電子入札システムにより提出してください。詳細については、「入札情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ず御覧ください。

(3) 提出期間

平成30年7月25日(水)から8月3日(金)の午前8時～午後8時

(4) 紙入札による場合

ア 上記(1)アについては、持参により上記3(2)に提出してください。なお、上記(1)アは上記3(1)の期間、上記3(2)の場所で配布します。

また、その場合「紙入札方式参加届出書」(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中の「紙入札方式参加届出書」)も併せて提出してください。

イ 上記(1)イ～エについては、持参又は郵送により上記3(2)に提出してください。

ウ 提出期間

上記3(1)と同じ(提出期間内必着)

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等に関する質問ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、上記3(2)にお問合せください。)

入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 入力・提出期間

「入札公表詳細」による。

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(2)に、入力・提出期間の最終日午後3時までに持参してください。(持参については市役所開庁時間に限る。)なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合は、ダウンロードした質問書(紙媒体)と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問受付をいたしません。)

(2) 回答

ア 回答日 「入札公表詳細」による。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。閲覧又は取得方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

なお、回答後の再質問については受付をいたしません。

6 入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

電子入札システムによる。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に上記3(2)に持参又は郵送してください。

入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、入札、再度入札の際に提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中の「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成30年9月3日(月) 午後4時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成30年9月3日(月) 午後5時

(イ) 入札書の提出場所 上記3(2)と同じ

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成30年9月3日(月) 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(2)と同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」(以下「算定資料」という。)は、上記3(2)に平成30年9月3日(月)午後5時(必着)までに提出してください。提出方法は郵送等又は持参によるものとします。

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達記録が残る方法で送付してください。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課建築契約係(電話044-200-2100)に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

ウ 算定資料

入札説明書別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

9 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

入札説明書別表2「総合評価落札方式技術評価項目配点表(以下「配点表」という。)」のとおり。

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において次の(ア)から(イ)による基礎審査を満たし、評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

(ア)「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」及び入札説明書に示す「算定資料」の作成に関する条件について違反がないこと。

(イ)「算定資料」について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。設定加算点は「10点」とします。

加算点 = (入札参加者の得点合計 / 評価項目の配点合計) × 設定加算点

※ 小数点第5位以下切捨て

技術評価点 = 標準点 + 加算点

(3) 配置予定技術者の実績について

本件においては、配置予定技術者に係る同種工事の施工実績(6-1号様式)について、技術者が工期の途中で交代した工事であっても、その理由が工場から現地へ工事の現場が移行し、函体コンクリート工事に着手するためであったことが判断できる場合に限り、本件の評価対象として認め、配点表に基

づき評価します。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

10 開札予定日時及び場所

- (1) 開札予定日時 平成30年9月7日(金)午前10時
 (2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \times 100,000,000$$

※小数点第5位以下切捨て

- (2) 当該落札候補者について上記2に示した条件を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

なお、調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(3) 類似工事施工等実績確認(申請)書等の提出

落札候補者は類似工事施工等実績確認(申請)書の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に、財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、「類似工事施工等実績確認(申請)書」(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の中の財政局「入札参加手続関係」の中の「類似工事施工等実績確認(申請)書」から取得してください。)と工事実績を確認できる書類を工事担当課(港湾局川崎港管理センター整備課(川崎市川崎区東扇島38番地1 川崎マリエン)044(288)3132)に持参し、確認を受けてください。工事実績を確認できる書類としては、上記2(8)の条件を満たす事項を確認する

ことができる契約履行証明書、契約書・協定書・設計書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの)・コリンズ登録データ(竣工時データ)等が必要になります。なお、これらの書類においては、上記2(8)の条件を満たしていることだけでなく、受注から完工までを確認できることが必要です。

(4) 入札の無効

ア 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあつた者の入札はこれを無効とします。(技術評価点は計算せず、落札者としません。)

エ 設計図書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

(設計図書の電子化実施対象案件を除く)

- (5) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課(港湾局川崎港管理センター整備課(川崎市川崎区東扇島38番地1 川崎マリエン)044(288)3132)です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「契約関係規定」の中の「工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

(6) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式(様式第9号)により照会することができます。

12 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

- (1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。

- (2) 契約後に、建設業法に抵触しない範囲で、工事担当課と協議の上、技術者の変更が認められた場合は、変更後の技術者を評価対象として総合評価点を再計算します。この結果、入札時に比して当該評価点が下がった場合、原則として工事成績評定点の減点対象となります。

- (3) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載

等、明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

13 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に加増します。

(3) 前払金 入札公表詳細を参照のこと。

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「契約関係規定」の中の「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、「川崎市公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

(4) 議決を要する契約

本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会(平成30年12月ごろ)で議決を得たときに契約を締結します。また、落札者には、その旨を記載した仮契約書を交付します。

14 特定工事請負契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約(公契約)に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

15 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者と1次下請契約を締結した場合は、契約違反となりますので御注意ください。

16 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(2)と同じ

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市総合評価一般競争入札実施要綱及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)にて閲覧できます。

(4) 指定様式について

指定様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記3(2)にて配布いたします。

(5) 三者会議の対象工事に該当するかについては、特記仕様書を御覧ください。

(6) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(7) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

17 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Caisson production works(Phase1) at Higashi-Ohgishima Horigomebu area

(2) Time-limit for tender(electronic tender system):

4:00 p.m 3 September 2018

(3) Time-limit for tender(direct delivery):

5:00 p.m 3 September 2018

(4) Deadline for tender (by registered mail):

3 September 2018

(5) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan

TEL:044-200-2100

18 入札説明書の交付について

本工事に係る入札説明書は「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」に掲載するほか、上記3(1)の期間に上記3(2)の場所で配布します。

川崎市公告(調達)第351号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市児童相談システムに係る機器及びソフトウェアの賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所 本市の指定する場所
- (3) 履行期間 平成31年3月18日から平成36年3月17日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」及び種目「事務用機器」に登録されており、かつ、A、Bの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年8月1日(水)までに行ってください。

- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び数量について、確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加申込書の配付、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

(第3庁舎14階)

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

担当 石綿、鎌田

電 話 : 044-200-2693 (直通)

F A X : 044-200-3638

E-mail : 45zidoka@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

平成30年7月25日(水)から平成30年8月1日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 上記2の各号を証明する資料
- ウ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し
- エ 本業務の実施体制及び調達物品の納入スケジュール
(納入スケジュールについては、納期を基準に可能な限り詳細な内容で作成願います)

(4) 提出方法

持参してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

平成30年8月9日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無償交付します。また、入札説明書は上記3(1)の場所において平成30年8月9日(木)から平成30年8月15日(水)まで縦覧に供します。(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

5 競争入札者に求められる義務

この入札の参加資格があると認められた者には、入札説明書を交付しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

上記4(2)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
上記3(1)に同じ。
 - (2) 問い合わせ期間
平成30年8月9日(木)から平成30年8月15日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
 - (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」にて、上記3(1)のFAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。
また、FAX・メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を担当まで御連絡ください。
 - (4) 回答方法
質問に対する回答は、平成30年8月24日(金)までに、全社あてにFAX又は電子メールにて送付します。
- 7 納入する商品説明書(カタログ等)の提出
この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)及びサーバ等機器構成一覧表を、平成30年8月8日(水)午後4時までに上記3(1)の場所に提出しなければなりません。
また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。
- 8 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札の手続等
- (1) 入札方法等
入札の方法は、総額での入札となります。また、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 平成30年9月3日(月) 午前10時00分
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎13階 こども未来局会議室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先
ア 期限 平成30年8月31日(金) 必着
イ 宛先 上記3(1)に同じ
なお、郵送による入札を行う場合は、「入札書 在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便にて送付し必着のこと。郵送した日に上記3(1)の場

所に必ず電話をしてください。

- (4) 入札保証金
免除とします。
 - (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。
 - (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行なった入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 10 契約の手続き等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
 - (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを必要とします。
 - (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 11 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
 - (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を本市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
 - (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (4) その他問い合わせ窓口は、上記3(1)に同じです。
- 12 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
The Contract on lease and maintenance of equipment and software related to the Kawasaki city child consultation computer system
 - (2) Time-limit for tender :

10:00 A.M. September 3, 2018

- (3) Time-limit for tender by mail:
August 31, 2018
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Child Development Bureau
Children and Family Support / Child Abuse
Prevention Office
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2693

川崎市公告（調達）第352号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 7月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市インターネット利用基盤システム等の賃貸借及び保守契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5-4（第3庁舎9階）
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年 7月 4日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通リース株式会社 横浜支店
支店長 谷頭 洋一
神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング 23階
- 5 契約金額（税抜きリース総額）
総額 31,086,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年 5月25日

川崎市公告（調達）第353号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 7月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
葬祭場運営管理システムのかわさき北部斎苑休憩棟改修に係る機器等の賃貸借及び保守

- (2) 納入場所及び履行場所
川崎市高津区下作延6丁目18番1号
かわさき北部斎苑
- (3) 履行期間
平成30年10月1日から平成35年2月28日まで
- (4) 調達概要
 - ア 調達物品
「入札説明書」によります。
 - イ 数量
「入札説明書」によります。
- 2 一般競争参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) この調達物品について、本市又は他官公庁（日本国内）において類似（葬祭場の運営に関するもの以外は不可）の契約実績があること。
 - (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
 - (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申込をしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒 212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
川崎市健康福祉局保健所生活衛生課
担当 蛭田・芦川
電 話 044-200-0457
F A X 044-200-3927
E-mail 40seiei@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
平成30年 7月25日（水）から平成30年 8月 8日（水）までの下記の時間
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
ただし、土曜日、日曜日、休日を除く
 - (3) 提出方法
持参とします。
- 4 入札説明書の閲覧及び交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、入札説明書を上記3(1)の場所で、上記3(2)の期間に無償で交付します。

また、入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

なお、交付した入札説明書については、後日回収しますので、交付と引き換えに身分及び連絡先のわかるもの(名刺等)を提出してください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年8月10日(金)までに送付します。または、次により直接、交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成30年8月10日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき

7 仕様に関する問合せ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成30年7月25日(水)から平成30年8月13日(月)まで

毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ただし、土曜日、日曜日、休日を除く

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)のFAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、平成30年8月17日(金)までに、FAX又は電子メールにて回答します。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成30年8月24日(金) 午後2時

(イ) 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階 12D会議室

イ 入札金額

リース総額(税抜)を入札金額とします。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

上記8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その

損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。
- (5) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

税 公 告

川崎市税公告第148号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月4日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第149号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月4日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第150号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月4日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第151号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月4日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第152号

参加差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月11日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第153号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月11日

川崎市長 福田紀彦

川崎市税公告第154号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月13日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による変更する納期限	件数・備考
平成30年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	6月随時分以降	平成30年7月31日 (6月随時分)	計2件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分以降	平成30年7月31日 (第1期分)	計177件
平成30年度 (平成29年度分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月随時分	平成30年7月31日 (6月随時分)	計3件
平成30年度	軽自動車税	6月随時分	平成29年7月31日 (6月随時分)	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第155号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月13日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数 ・ 備考
平成 30年度	市民税・県民 税（公的年金か らの特別徴収）			計21件

(別紙省略)

上 下 水 道 局 公 告**川崎市上下水道局公告第49号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月3日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に 付する事項	件 名	災害対策用応急給水袋（6リットル）平成30年度購入分
	履 行 場 所	川崎市幸区鹿島田1030-2 幸区災害用給水資器材格納庫 ほか
	履 行 期 限	平成30年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 入札期日において、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「その他」に登録されていること。 (6) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091	
入札日時等	平成30年8月9日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第50号

平成30年7月3日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度 災害対策用貯水槽点検業務委託
	履 行 場 所	川崎区富士見2-1-2ほか9箇所
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されている者。 (4) 国又は地方公共団体等が発注した、災害対策用貯水槽の点検業務の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 貯水槽清掃作業監督者又は建築物環境衛生管理技術者のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年7月26日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第51号

平成30年7月3日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	京町ポンプ場ほか建設機械その15工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区京町2-23-1ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成32年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	<p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 水道施設又は下水道施設において、口径500mm以上の立軸斜流ポンプの製作・据付工事の完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く。)。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2100</p>
入札日時等	平成30年7月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第52号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度情報環境整備事業推進支援業務委託
	履行場所	川崎市川崎区砂子1丁目9番地3 川崎市役所第2庁舎3階情報管理課ほか
	履行期限	契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。</p> <p>(4) 平成27年度以降に、公営企業又は公共機関の情報化に関する計画・戦略の策定支援を実施した実績を複数有していること。</p> <p>(5) 平成27年度以降に、公営企業又は公共機関における情報システムの調達支援を実施した実績を複数有していること。</p> <p>(6) 平成27年度以降に、公営企業又は公共機関における情報システムの監理支援(開発業者とは別に、発注者側の立場から開発の進捗・品質管理などを支援する業務)を実施した実績を複数有していること。</p> <p>(7) 平成27年度以降に、公営企業又は公共機関において、情報システムに関するRFIやRFP等を実施し、受領した見積り等についての内容精査や、見積り等を提供した事業者に対するヒアリングを実施した実績を複数有していること。</p> <p>(8) 平成27年度以降に、公営企業又は公共機関において、職員を対象にした情報システムに関する研修を企画・実施した実績を複数有していること。</p> <p>(9) ISO/IEC27001の認証を取得していること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>	

入札日時等	平成30年8月2日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	麻生水処理センター耐震診断業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されている者。</p> <p>(4) 平成15年4月1日以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した下水道施設(ポンプ場又は処理場)における耐震診断業務の元請履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(下水道)又は総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有し、耐震診断に関する実務経験を有する者を配置すること。なお、業務責任者と照査技術者は兼任できない。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年8月2日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	平間配水所 調圧塔撤去に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間1丁目10番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成31年2月14日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されている者。</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(上水道及び工業用水道)又は総合技術監理部門技術士(上下水道-上水道及び工業用水道)のいずれかの資格を有する者を配置すること。なお、業務責任者及び照査技術者は兼任できません。また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的な雇用関係にあることが必要です。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年8月2日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 7月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	生田1丁目300mm-75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：多摩区生田1-7-3先 至：多摩区生田3-3-5先
	履 行 期 限	契約の日から135日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年8月6日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	登戸300mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：多摩区登戸1845先 至：多摩区登戸2178先 ほか3件
	履 行 期 限	契約の日から110日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年7月31日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	千年300mm-100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区千年630-1先 至：高津区千年647-7先 ほか2件
	履 行 期 限	契約の日から290日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p>	

参加資格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成30年8月6日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	伊勢町地区ほか下水枝線第101号工事
	履行場所	川崎市川崎区伊勢町、宮本町地内ほか
	履行期限	契約の日から460日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成30年8月6日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	鷺沼地区下水枝線第5号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区鷺沼3丁目、4丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から175日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年8月6日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道局公告 (調達)

川崎市上下水道局公告 (調達) 第14号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年 7月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ア 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1 t (単価契約)

約2,574 t

イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)

約 747 t

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

平成30年10月 1日から平成31年 3月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式で行います。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」のうち種目「化学工業薬品」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を平成30年8月8日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2091

(2) 期間 平成30年7月25日(公告日)から平成30年8月8日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により1(1)の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 西脇

電話 044-200-2091

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類(仕様書によります。)を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、4(3)の場所に事前連絡の上、9月7日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課 担当 坂口

電話 044-911-2022

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、4(1)と同様の方法により取得できません。

イ 提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所で、3の期間に提出してください(どちらか一方の場合は、質問は受け付けいたしません。)

また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書と一緒に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けいたしません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成30年8月29日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成30年8月29日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手續等

(1) 入札方法

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、単価で行います。

なお、入札金額は、薬品1t当たりの税抜き単価を記載してください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

1(1)の購入物品ごとに次のとおりとします。

1(1)ア 平成30年9月11日 午前10時

1(1)イ 平成30年9月11日 午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所

砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成30年9月5日必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

1(1)の購入物品ごとに次のとおりとします。

ア 日時 1(1)ア 平成30年9月11日 午前10時

1(1)イ 平成30年9月11日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of

the products to be purchased:

- a Ultra-high basicity polyaluminum chloride for water supply, approximately 2,574t
- b Sodium hypochlorite for water supply, approximately 747t

(2) Time limit for tender:

- a Direct delivery
 - 13(1)a 10:00A.M. 11 September 2018
 - 13(1)b 10:30A.M. 11 September 2018
- b By mail
 - 5 September 2018

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE
 Contract Section
 Property Administration Department
 Finance Bureau
 1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
 Kawasaki, Kanagawa
 210-8577, Japan
 TEL : 044-200-2091

(4) Language:

japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第15号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
高分子凝集剤 1 t (単価契約) (下水) 約100 t
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
入江崎スラッジセンター
川崎市川崎区塩浜3-24-12
- (4) 納入期間
平成30年10月1日から平成31年3月31日まで
- (5) 本案件は、紙入札方式で行います。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」のうち種目「化学工業薬品」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を平成30年8月8日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2091
- (2) 期間 平成30年7月25日(公告日)から平成30年8月8日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布
競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
 担当 西脇
 電話 044-200-2091

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められ

た条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類(販売代理店証明書)を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、4(3)の場所に事前連絡の上、9月7日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局下水道管理課 担当 八木澤
電話 044-200-2877

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、4(1)と同様の方法により取得できます。

イ 提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所で、3(2)の期間に提出してください(どちらか一方の場合は、質問は受け付けいたしません。)

また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書と一緒に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けいたしません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成30年8月29日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成30年8月29日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

単価で行います。

なお、入札金額は、薬品1t当たりの税抜き単価を記載してください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成30年9月11日 午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所

砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成30年9月5日必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

次のとおりとします。

ア 日時

平成30年9月11日 午前10時30分

イ 場所

砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場
所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Polymer flocculant,
approximately 100t
- (2) Time limit for tender:
 - a Direct delivery
10:30A.M. 11 September 2018
 - b By mail
5 September 2018
- (3) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL:044-200-2091
- (4) Language: japanese is the only language used in all the contract procedures

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第7号

川崎市交通局ICカード取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年7月12日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

川崎市交通局ICカード取扱規程の一部を改正する規程

川崎市交通局ICカード取扱規程(平成19年交通局規程第6号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「立川バス株式会社

株式会社シティバス立川
を

「立川バス株式会社」

に、

「ジェイアールバス関東株式会社」

を

「ジェイアールバス関東株式会社
ジェイアールバステック株式会社」

に改める。

附 則

この規程は、平成30年7月13日から施行する。

交 通 局 公 告 (調 達)

川崎市交通局公告(調達)第7号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ア 軽油A (10月～12月分)	266キロリットル
イ 軽油B (10月～12月分)	378キロリットル
ウ 軽油C (10月～12月分)	194キロリットル
エ 軽油D (10月～12月分)	434キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷲ヶ峰営業所及び川崎市交通局菅生営業所

(4) 納入期間

平成30年10月1日から平成30年12月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における平成29・30年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加

- に係る業種を登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年8月24日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 吉村
電話 044-200-3228
- (2) 提出期間
平成30年7月25日から平成30年8月24日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を平成30年8月24日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。
この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。
なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。
- 6 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を平成30年8月31日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 7 仕様に関する問い合わせ先
川崎市交通局自動車部運輸課車両係 朝生
電話 044-200-3241

- 8 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札の手続等
1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の108分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。
- (1) 入札方法
ア 持参による入札の場合
(ア) 日 時
平成30年9月19日 午前11時00分
(イ) 場 所
川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
イ 郵送による入札の場合
(ア) 期 限
平成30年9月14日 必着
(イ) 宛 先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 開札の日時及び場所
(1)アに同じ。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。
- 10 再度の入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Gas Oil Quantity 266kl
- ② Gas Oil Quantity 378kl
- ③ Gas Oil Quantity 194kl
- ④ Gas Oil Quantity 434kl

(2) Time limit for tender:

11:00 A.M., September 19, 2018

(3) Time limit for tender by mail:

September 14, 2018

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE
 Accounting Section
 Transportation Bureau
 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,
 Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan
 TEL:+81(0)44-200-3228

病院局公告

川崎市病院局公告第29号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)&川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)&ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け取ります。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交

付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院北側擁壁地質調査業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から平成30年10月5日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「地質調査」 種目 「陸上ボーリング」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成30年7月10日から平成30年7月18日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成30年7月23日 午前 10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低限価格	設定します。	

川崎市病院局公告第30号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年7月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用するベッドサイドモニター (MEセンター) の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年7月10日から平成30年7月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年7月23日 午前10時00分 (案件1・2・3・4は合併入札)
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する医用テレメータシステム (8N病棟) の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年7月10日から平成30年7月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年7月23日 午前10時00分 (案件1・2・3・4は合併入札)
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する医用テレメータシステム(9N病棟)の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年7月10日から平成30年7月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年7月23日 午前10時00分 (案件1・2・3・4は合併入札)
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する医用テレメータシステム(外来治療室)の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年7月10日から平成30年7月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年7月23日 午前10時00分 (案件1・2・3・4は合併入札)
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低限価格	設定しません。	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第8号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告

します。

平成30年7月10日

川崎市消防長 原 悟 志

指定催しの名称	第45回高津区民祭
開催場所	川崎市高津区 大山街道周辺 (二子橋~栄橋交差点)
開催期間	平成30年7月29日(日) 13時30分から19時30分まで

川崎市消防局公告第9号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

平成30年7月13日

川崎市消防長 原 悟 志

指定催しの名称	川崎山王祭
開催場所	稲毛神社（川崎市川崎区宮本町7番地7）及び周辺
開催期間	平成30年8月3日（金） 10時00分から22時00分まで 同月4日（土） 10時00分から22時00分まで 同月5日（日） 10時00分から22時00分まで

監 査 告 示**川崎市監査告示第4号**

包括外部監査人の監査に関する事務の補助について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人山崎聡一郎の監査に関する事務を次の者に補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示します。

平成30年7月3日

川崎市監査委員 寺 岡 章 二
同 植 村 京 子
同 花 輪 孝 一
同 山 田 益 男

氏 名	住 所	補助させる期間
佐藤 秀忠	東京都中野区南台 2丁目41番17号 ピアハウス204	平成30年7月5日から 平成31年3月31日まで
井下 晴子	東京都品川区上大崎 3丁目1番2-1401号	平成30年7月5日から 平成31年3月31日まで

農 業 委 員 会 告 示**川農委告示第6号**

第13回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成30年7月3日

川崎市農業委員会

会長 長 瀬 和 徳

1 日 時

平成30年7月10日（火） 午後2時00分～

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第3会議室
（川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7）

3 議 題

- (1) 農地法第3条に係る下限面積の設定について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分決定について
- (3) 農地の買受適格証明について
- (4) 相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
- (5) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (6) 相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
- (7) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (8) 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (9) 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
- (10) 平成31年度川崎市予算・農業施策に関する要望（素案）について
- (11) 平成30年度農地パトロール（利用状況調査）について
- (12) その他

職 員 共 済 組 合 公 告**川崎市共済公告第10号**

川崎市職員共済組合法定款第36条の規定に基づき、平成29年度決算を次のとおり公告します。

平成30年7月2日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

1 平成29年度決算（別紙のとおり）

2 議決年月日 平成30年6月15日

平成29年度 決算書

川崎市職員共済組合

短 期 経 理
貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
流動資産		4,721,146,182	流動負債		6,748,685
普通預金	2,484,101,570		前受収益	6,748,685	
金銭信託	2,200,000,000		固定負債		548,060,465
未収収益	13,834		支払準備金	548,060,465	
未収金	512,778		剰余金		4,166,337,032
支払基金委託金	36,518,000		利益剰余金	4,166,337,032	
			欠損金補てん積立金	333,468,266	
			短期積立金	3,812,841,716	
			介護積立金	20,027,050	
資 産 合 計		4,721,146,182	負 債 ・ 資 本 合 計		4,721,146,182

短 期 経 理
損 益 計 算 書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

損		失		金 額	利		益	金 額
	円	円		円		円	円	円
経常費用				7,868,811,295	経常収益			7,234,022,694
事業費用		7,868,811,295			事業収益	6,756,387,740		
保健給付	3,178,185,059				短期負担金	2,993,898,224		
休業給付	368,715,018				介護負担金	367,255,655		
災害給付	0				短期掛金	2,988,432,933		
附加給付	29,006,852				介護掛金	367,270,335		
老人保健拠出金	21,989				短期任意継続掛金	34,574,915		
退職者給付拠出金	109,630,472				介護任意継続掛金	4,955,678		
前期高齢者納付金	970,317,360				補助金等収入		474,034,097	
後期高齢者支援金	1,901,924,468				高額医療交付金	126,738,000		
病床転換支援金	7,675				災害給付交付金	0		
介護納付金	742,499,797				育児・介護休業手当金交付金	328,974,387		
一部負担金払戻金	41,430,249				調整負担金	18,321,710		
連合会払込金	118,782,859				事業外収益		3,600,857	
連合会拠出金	408,289,497				短期利息及び短期配当金	2,118,259		
					賠償金	1,482,598		
繰入金				17,650,023	前年度繰越支払準備金			559,508,776
業務経理へ繰入		17,650,023			前年度繰越支払準備金		559,508,776	
次年度繰越支払準備金				548,060,465	特別利益			4,267,633
次年度繰越支払準備金		548,060,465			前期損益修正益		4,267,633	
特別損失				35,532	当期損失金			636,758,212
前期損益修正損		35,532			当期短期損失		633,740,083	
					当期介護損失金		3,018,129	
合 計				8,434,557,315	合 計			8,434,557,315

厚生年金保険経理
貸借対照表

平成30年3月31日現在

借		方		金 額	貸		方		金 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
流動資産				1,224,179,721	流動負債				1,224,179,721
当座預金			374,246		未払金		1,223,795,475		
普通預金			1,222,527,844		預り金		384,246		
未収金			1,277,631						
資 産 合 計				1,224,179,721	負債・資本合計				1,224,179,721

厚生年金保険経理
損益計算書

自平成29年4月1日
至平成30年3月31日

損		失		金 額	利		益		金 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
経常費用				20,816,598,886	経常収益				20,816,598,886
事業費用			20,816,598,886		事業収益		20,816,598,886		
負担金払込金	12,940,931,241				負担金	12,940,931,241			
組合員保険料払込金	7,875,667,645				組合員保険料	7,875,667,645			
合 計				20,816,598,886	合 計				20,816,598,886

退職等年金経理
貸借対照表

平成30年3月31日現在

借		方		金 額	貸		方		金 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
流動資産				84,138,826	流動負債				84,138,826
普通預金			84,074,310		未払金		84,138,826		
未収金			64,516						
資 産 合 計				84,138,826	負債・資本合計				84,138,826

退職等年金経理
損益計算書

自平成29年4月1日
至平成30年3月31日

損		失		金 額	利		益		金 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
経常費用				1,325,185,066	経常収益				1,325,185,066
事業費用			1,325,185,066		事業収益		1,325,185,066		
負担金払込金	662,590,472				負担金	662,590,472			
掛金払込金	662,594,594				掛金	662,594,594			
合 計				1,325,185,066	合 計				1,325,185,066

経過の長期経理
貸借対照表

平成30年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			638,928	<u>流動負債</u>			638,928
普通預金		638,928		未払金		638,928	
資 産 合 計			638,928	負債・資本合計			638,928

経過の長期経理
損益計算書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			77,601,980	<u>経常収益</u>			77,601,980
事業費用		77,601,980		事業収益		77,601,980	
負担金払込金	77,601,980			負担金	77,601,980		
合 計			77,601,980	合 計			77,601,980

経過の長期預託金管理経理

貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

借		方		金 額	貸		方		金 額
	円	円		円		円	円		円
流動資産				112,439,095	固定負債				912,439,095
普通預金		112,439,074			連合会預託金		912,439,095		
未収収益		21							
固定資産				800,000,000					
長期貸付金		800,000,000							
資 産 合 計				912,439,095	負 債 ・ 資 本 合 計				912,439,095

経過の長期預託金管理経理

損 益 計 算 書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

損		失		金 額	利		益		金 額
	円	円		円		円	円		円
経常費用				24,003,167	経常収益				24,003,167
事業費用		24,003,167			運用収益		24,003,167		
支払利息	24,003,167				利息及び配当金	24,003,167			
合 計				24,003,167	合 計				24,003,167

業 務 経 理
貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			122,120,291	<u>流動負債</u>			10,053,283
普通預金		122,110,711		未払金		7,300,488	
立替金		9,580		未払費用		2,197,346	
				預り金		555,449	
<u>固定資産</u>			160,902	<u>剰余金</u>			112,227,910
(有形固定資産)			2	資本剰余金		1,107,108	
器具及び備品	2			別途積立金	1,107,108		
(無形固定資産)			160,900	利益剰余金		111,120,802	
電話加入権	160,900			積立金	111,120,802		
資 産 合 計			122,281,193	負 債 ・ 資 本 合 計			122,281,193

業 務 経 理
損 益 計 算 書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			133,939,010	<u>経常収益</u>			123,172,061
事業費用		133,939,010		事業収益		95,307,547	
役員報酬	26,000			負担金	95,302,500		
職員給与	26,432,666			雑収入	5,047		
旅費	331,419			連合会交付金		27,864,514	
事務費	13,996,737			連合会交付金	27,864,514		
委託費	16,136,857			<u>繰入金</u>			17,650,023
貸借料	3,252,074			短期経理より繰入		17,650,023	
普及費	3,739,735						
負担金	3,120,134						
連合会分担金	24,549,924						
事務費負担金払込金	42,328,464						
雑費	25,000						
<u>当期利益金</u>			6,883,074				
当期利益金		6,883,074					
合 計			140,822,084	合 計			140,822,084

保 健 経 理
貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<u>流動資産</u>			<u>流動負債</u>		
		286,612,439			14,034,092
普通預金	260,764,997		未払金	13,908,827	
未収金	25,847,442		未払費用	125,265	
<u>固定資産</u>		450,000,000	<u>剰余金</u>		722,578,347
(無形固定資産)		450,000,000	資本剰余金	450,000,000	
施設預託金	450,000,000		別途積立金	450,000,000	
			利益剰余金	272,578,347	
			積立金	272,578,347	
資 産 合 計		736,612,439	負 債 ・ 資 本 合 計		736,612,439

保 健 経 理
損 益 計 算 書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
<u>経常費用</u>			<u>経常収益</u>		
		308,850,131			301,075,779
事業費用	308,850,131		事業収益	301,075,779	
職員給与	2,395,997		負担金	139,418,077	
厚生費	222,478,967		掛金	135,828,823	
特定健康診査等費	66,987,535		施設収入	25,828,879	
事務費	395,280		<u>当期損失金</u>		11,012,846
委託費	10,467,446		当期損失金	11,012,846	
貸借料	1,729,512				
普及費	291,703				
負担金	360,286				
連合会分担金	3,743,405				
<u>特別損失</u>		3,238,494			
前期損益修正損	3,238,494				
合 計		312,088,625	合 計		312,088,625

貯 金 経 理
貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

借		方		金 額	貸		方		金 額
	円	円		円		円	円		円
流動資産				573,294,637	流動負債				9,046,959,427
普通預金		560,485,937			組合員貯金		9,022,695,121		
仮払金		22,958			積立貯金	9,022,695,121			
未収収益		12,785,742			未払費用		24,264,306		
固定資産				9,094,991,000	剰余金				621,326,210
金銭信託		800,000,000			利益剰余金		621,326,210		
投資有価証券		8,294,991,000			欠損金補てん積立金	451,134,757			
国債	300,000,000				積立金	170,191,453			
地方債	3,698,723,000								
社債	1,898,342,000								
諸債券	2,397,926,000								
資 産 合 計				9,668,285,637	負 債 ・ 資 本 合 計				9,668,285,637

貯 金 経 理
損 益 計 算 書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

損		失		金 額	利		益		金 額
	円	円		円		円	円		円
経常費用				50,297,851	経常収益				77,927,231
事業費用		50,297,851			運用収入		77,927,231		
事務費	138,780				利息及び配当金	77,177,231			
普及費	907,070				償還差益	750,000			
支払利息	49,252,001								
特別損失				15,616					
前期損益修正損		15,616							
当期利益金				27,613,764					
当期利益金		27,613,764							
合 計				77,927,231	合 計				77,927,231

貸付経理
貸借対照表

平成30年3月31日現在

借方		金額	貸方		金額
	円	円		円	円
流動資産			226,112,600	流動負債	2,769,623
普通預金		211,125,061		未払金	2,235,625
未収金		14,987,539		未払費用	34,361
固定資産			2,976,216,032	預り金	499,637
(有形固定資産)		688,219		固定負債	800,000,000
器具及び備品	688,219			長期借入金	800,000,000
投資その他の資産		2,975,527,813		剰余金	2,399,559,009
組合員貸付金	2,975,527,813			利益剰余金	2,399,559,009
				欠損金補てん 積立金	148,776,391
				積立金	2,250,782,618
資産合計		3,202,328,632		負債・資本合計	3,202,328,632

貸付経理
損益計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

損失		金額	利益		金額
	円	円		円	円
経常費用			38,438,605	経常収益	78,490,779
事業費用		38,438,605		事業収益	78,490,779
職員給与	2,220,163			組合員貸付金利息	78,140,779
旅費	37,660			連合会交付金	350,000
事務費	708,656				
委託費	675,000				
賃借料	218,498				
普及費	2,486,726				
負担金	341,008				
支払利息	24,002,735				
連合会払込金	7,642,418				
雑費	25,000				
減価償却費	80,741				
特別損失			851,700		
前期損益修正損		851,700			
当期利益金			39,200,474		
当期利益金		39,200,474			
合計		78,490,779		合計	78,490,779

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第70号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年 7月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第71号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	1期以降	平成30年7月31日(1期分)	計37件
平成30年度	国民健康保険料	2期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	過随7月		計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第72号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民

健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第9期以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第10期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	過年5月	平成30年7月31日(過年5月分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	10月4期分		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降	平成30年7月31日(第1期分)	計2件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第26号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月 9日

川崎市幸区長 石渡伸幸

(別紙省略)

川崎市幸区公告第27号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市幸区長 石渡伸幸

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降	平成30年7月31日(第1期分)	計4件

別紙省略

中原区公告

川崎市中原区公告第40号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料			計1件
平成29年度	国民健康保険料			計3件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第41号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	過年7月以降		計1件
平成29年度	国民健康保険料	第1期	平成30年7月31日	計90件

(別紙省略)

高津区公告

川崎市高津区公告第41号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月13日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	1期以降	平成30年7月31日(1期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第42号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年7月13日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料			計1件

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第42号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に

より公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告によって 変更する納期限	件数・備考
平成 28年度	国民健康 保険料	第5期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成30年7月31日 (1期分)	計6件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第51号

次の介護保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月10日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成 30年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第52号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	介護 保険料	普第1～4期		計2件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第53号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	後期高齢者 医療保険料	第1期		計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第54号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成29 年度	国民健康 保険料	第1期		計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第55号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成30年7月31日 (第1期分)	計12件
平成 30年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第56号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	特4月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	特6月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	特8月		計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第38号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年 7月13日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降	平成30年7月31日 (第1期分)	計3件

別紙省略

辞 令

平成30年 7月 1日付人事異動

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
6月30日付退職 (課長級)		
退職	室田 敦子	市立川崎病院リウマチ膠原病・痛風センター 医長

